



板橋区教育委員会事務局
地域教育力推進課 地域連携係

地域コーディネーター 初任者研修会

研修資料

2026年5月22日（金）

板橋区教育委員会事務局 教育支援センター

板橋区統括コーディネーター
成増小学校支援地域本部 代表 / 地域コーディネーター
白鳥 円啓
蓮根第二小学校支援地域本部 地域コーディネーター
宮澤 美樹



1. 子どもや学校を取り巻く環境・問題

1.1. 子どもを取り巻く環境・問題

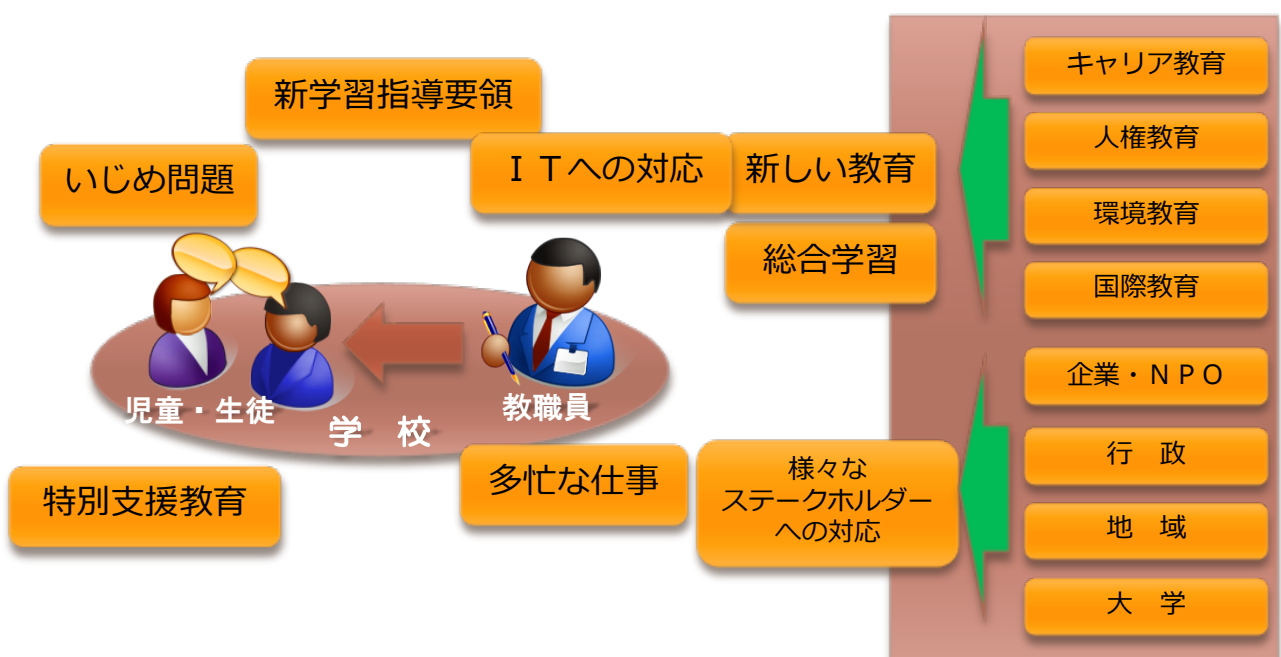
今の子どもたちは、昔に比べて流行に敏感で、携帯電話やパソコンなどを駆使することができ、情報をうまく利用することができるなどの良い点もたくさんある一方、昔とは違う問題点も見られます。

今の子どもたちの問題点は

- ◆ メディアからの情報が過剰になり、擬似体験や間接体験が増加しています。
- ◆ 兄弟姉妹の数が減少しており、核家族化の傾向も見られ、生活・社会体験が不足しています。
- ◆ 身体を使う遊びが減少して、基本的な運動の機会が減少しています。
- ◆ 学校の授業が終わった後も、習い事・塾に時間を費やし、ゆとりのない生活をしています。
- ◆ 学校の勉強と社会とが結びつかず、なぜ自分は勉強をしなければならないのかをイメージできない子どもたちがいます。

1.2. 学校を取り巻く環境・問題

- ◆ いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数、特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数等の増加等多様な児童生徒への対応が必要な状況で、その環境は複雑化・困難化を極めており、教員だけで対応することが、質的な面でも量的な面でも難しくなっています。
- ◆ 子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の充実など、授業革新を図っていくことが求められています。
- ◆ 中学校等の教員を対象とした OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）において、教員は、課外活動の指導や事務作業に多くの時間を費やし、調査参加国中で勤務時間が最も長いという結果が出るなど、教員の勤務負担の軽減が課題となっています。
- ◆ 教員が新たな教育課題に的確に対応し、教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが急務となっています。



2. 学校支援地域本部とは

学校支援地域本部は学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートする組織です。いわば「地域につくられた学校の応援団」です。

学校支援地域本部事業は平成20年度に開始し、3年間の事業としてスタートしました。その後補助金事業へ移行しました。市区町村教育委員会が学校単位で設置しています。

- ◆ 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えることを目的
- ◆ 学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらう

このため、平成18年におよそ60年ぶりに改正された教育基本法に**学校、家庭、地域の連携協力**に関する規定が新たに盛り込まれました。

○教育基本法

第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

3. 学校支援活動とは

学校支援活動の内容は、大きく「学校教育活動」（学校管理下の活動）と「学校教育活動」外の諸活動に分けられます。学校の求めに応じて行われますが、学校支援本部が自ら企画・提案し、校長の承認のもとで行うこともできます。

活動はボランティアとして各自ができることを、できる時に、できる範囲で、意欲と関心を持ちながら自発的に活動しています。多様な知識・経験を持つ地域の大人たちが学校支援活動を通して子どもたちとふれ合うことで、きめ細やかでより質の高い教育活動が可能になります。

【学校教育活動】

校長先生や先生の求めに応じた地域人材による学校教育活動内の支援

【「学校教育活動」外の諸活動】

地域特性を活かした、地域の企画による提案と実践



主な活動としては、「総合的な学習の時間」等、「教育課程内」の支援があります。

地域の方や社会の第一線で活躍する方をゲストに招き、専門的な内容を授業に取り入れるなど、多様な体験の機会をつくることで、子どもたちの学習意欲を引き出します。

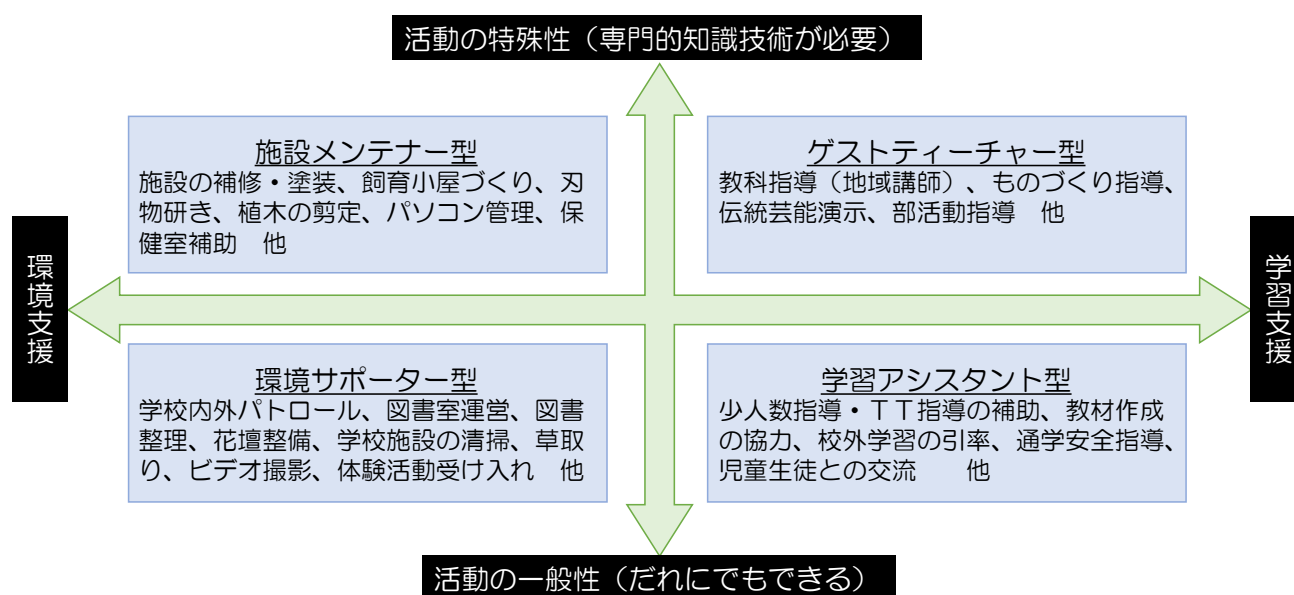
また、部活動支援や読み聞かせ、校庭の芝生や花壇の整備など、「教育課程外」の活動も、地域の特色を生かしながら活発に行われています。

さらに、土曜寺子屋活動、放課後子ども教室など、保護者や地域が主体となった「学校教育活動外」の活動も行われています。

学校支援地域本部は、学校と連携を密に取りながら、子どもたちの多様な学びをサポートしています。こうした取組の要となって、学校と、地域や社会の方々をつなぐ役割を果たしているのが、「地域コーディネーター」です。

「教育課程内」の支援をする場合は、学校と授業のねらいや内容について話し合い、学校のニーズに合ったゲストを探します。当日は授業に立ち会い、担任のサポートを行います。読み聞かせや花壇の整備のように、たくさんの方々の協力が必要な活動では、地域団体に声をかけるなどして、ボランティアを確保しています。

これまでの活動をふりかえると、子どもたちの学びを支える取組の成果は学校内に留まらず、大人同士のつながりも育んでいます。



4. 学校支援活動例

4.1. 学校教育活動の支援例

4.1.1. 小学校・中学校の教科

国語	●朗読・読み聞かせ ●書写・書道 ●読書指導
社会	●世界の国々の文化などの紹介 ●戦時体験の話
理科	●植物の話 ●動物の話 ●理科実験サポート ●自然観察サポート
算数・数学	●数学を活用した職業の話 ●補習サポート ●九九暗唱サポート
音楽	●和楽器指導(和太鼓・琴・三味線・尺八・篠笛など) ●日本の民謡指導 ●世界の楽器紹介
図画工作・美術	●水彩画 ●木工 ●陶芸のサポート
体育・保健体育	●陸上競技 ●水泳 ●器械体操 ●なわとび ●ダンスなどのサポート
保健	●薬物乱用防止 ●生活習慣を整える ●かぜの予防などの話
家庭	●裁縫サポート ●調理実習サポート ●子育ての体験談
技術	●プログラミング教育 ●エンジニアの話 ●もの作りサポート ●職人の話
外国語学習	●英会話サポート

4.1.2. 総合的な学習の時間など

●リサイクル ●自然保護の活動紹介 ●省エネルギーの話 ●車椅子体験 ●アイマスク体験
●高齢者疑似体験 ●点字、手話 ●ユニバーサルデザイン ●パソコンの使い方サポート ●外国の紹介
●ネットリテラシーの話 ●伝統料理の紹介 ●食事マナーのサポート ●海外生活の体験の話
●オリンピック・パラリンピック教育 ●華道・茶道のサポート ●職業体験受入先開拓・調整
●地域に伝わる伝統文化や伝承遊びについての話 ●職業についての話 ●人生の経験についての話

4.1.3. クラブ活動・部活動の指導サポート

●パソコン ●手芸 ●料理 ●陶芸 ●囲碁将棋 ●和太鼓 ●琴 ●ギター ●吹奏楽
●華道 ●茶道 ●書道 ●絵画 ●漫画 ●アニメーション ●コンピューターグラフィックス
●野球 ●サッカー ●バスケットボール ●バレーボール ●テニス ●バドミントン ●卓球 ●水泳

4.1.4. 学校行事

●行事の記録写真撮影 ●行事のサポート ●周年行事のサポート

4.1.5. 授業開始前

●読み聞かせ ●朝勉強(プリント指導のサポート) ●朝遊び見守り

4.1.6. その他

●校外学習の引率補助 ●安全管理 ●介助 ●補習等の学習支援

4.2. 学校環境整備の支援例

●校庭の緑化整備 ●生物の飼育 ●校舎の修理 ●図書室の整備 ●郷土資料室整備

●教科指導のための教材教具作成

4.3. 学校外での教育活動の運営などの支援例

●放課後の居場所づくり ●土曜日教室 ●スポーツ教室 ●登下校の見守り

5. 地域による学校支援の効果

地域と学校の連携協働の取組の広がり、子どもたちにとっても、学校にとっても、地域にとっても、様々な効果を生み出す可能性を持っています。

子どもたちにとっては

- ◆ 地域の人たちと接することにより、多様な価値観に触れることができます。
- ◆ 地域の人たちを通して、地域への愛着心や地域の一員としての自覚が生まれます。
- ◆ 地域の人たちの経験、知恵、また専門的な知識や体験を受けることにより、学習に対する一層の意欲が出て、生きる力が育まれます。
- ◆ 地域の人たちと関わることにより、社会性、マナー、コミュニケーション能力をより育てることができます。

学校にとっては

- ◆ 地域の人たちの力を借りて、今までできなかったことを実現することができます。
- ◆ 授業などの教育活動に、専門的なアドバイスを受けることができます。
- ◆ 教員とは異なる視点からの提案が受けられ、新しい授業づくりを工夫することができます。
- ◆ 子どもの実態について地域と共通理解を図ることができ、学校での問題を地域での問題として、協力して活動を進めていくことができます。

地域にとっては

- ◆ 今までの経験や知識を役立てることで、充実感を得ることができます。
- ◆ 知識や技能などを、さらに向上していこうとする意欲が生まれます。
- ◆ 子どもたちと顔見知りの関係になることにより、地域の他の場所においてもつながりを持つことができるようになり、それが地域の安全安心にもつながります。
- ◆ 将来子どもたちが成人し、地域の人として学校支援活動に参画するなど、地域の担い手を育てることにつながります。

6. 学校支援に関する役割の例

学校支援には、学校のニーズを踏まえた様々な役割があります。 呼称も地域や学校毎で様々です。以下は主だった役割の例示です。

学校支援ボランティア	学校の施設維持や行事など、全体にわたって学校のニーズに応じて様々な場面で活動します。 例) 読み聞かせ、図書室の整理、芝生の管理、校外学習の付き添いなど
ゲストティーチャー	専門性が必要なときに、担当教員とともに授業を行います。 例) キャリア教育、環境教育、体験型授業など学校の授業で扱う内容や、部活動などについての専門性や技能を持つ人材へのニーズが多くなります。
授業での教員補助	授業を行う教員の補助をします。児童・生徒が集中して学習に取り組むための声かけから、教員が授業を行う際のサポートまで、様々なニーズがあります。 例) 体育授業のサポート、家庭科の調理やミシンの指導のサポート、理科実験やICT授業のサポートなど
地域コーディネーター	学校支援地域本部(地域学校協働本部)における役割として、学校と外部人材をつなぐための調整・企画立案・運営を行います。 ➤ 学校と外部人材との連絡・調整 ➤ 学校教育活動において、必要な人材の発掘 一つの学校を一人でまたは複数で担当し支援する、複数の学校を担当し支援する、地域 全体を支援するなど、地域によって様々です。

7. コーディネーターの役割

7.1. コーディネーターの役割

コーディネーターの役割とは、学校における外部との活動についてコーディネートします。学校のニーズを理解し、より良くするために、多くの外部人脈、コミュニケーション能力、調整能力を必要とします。

受け止める

「ボランティア活動をしたい」という地域住民の思いや、「ボランティアの応援がほしい」という学校のニーズを受け止めます。活動内容の相談や活動後の感想等についても受け止めます。

- ✓ 学校、ボランティアのニーズ
- ✓ ボランティアの感想、相談、悩み、喜び
- ✓ 先生の感想、相談、悩み、喜び

つなげる

「ボランティア活動をしたい」と思っている地域の住民と「ボランティアの応援がほしい」という先生をつなぎ、調整します。

- ✓ 先生からニーズがある時、調整してボランティアを紹介
- ✓ ボランティアから希望がある時に、先生に伝えて活動を紹介
- ✓ ボランティアの情報収集と整理

知らせる

学校が必要としているボランティアの情報や、実際の活動の様子を地域や学校へ伝えます。

- ✓ ボランティアの募集（地域へ）
- ✓ 活動の様子を先生や保護者に伝える（学校だより・PTA広報紙等）
- ✓ 活動情報を先生や児童生徒へ周知する

育てる

ボランティア活動がよりよい活動となるよう、研修会等の学ぶ機会を提供します。

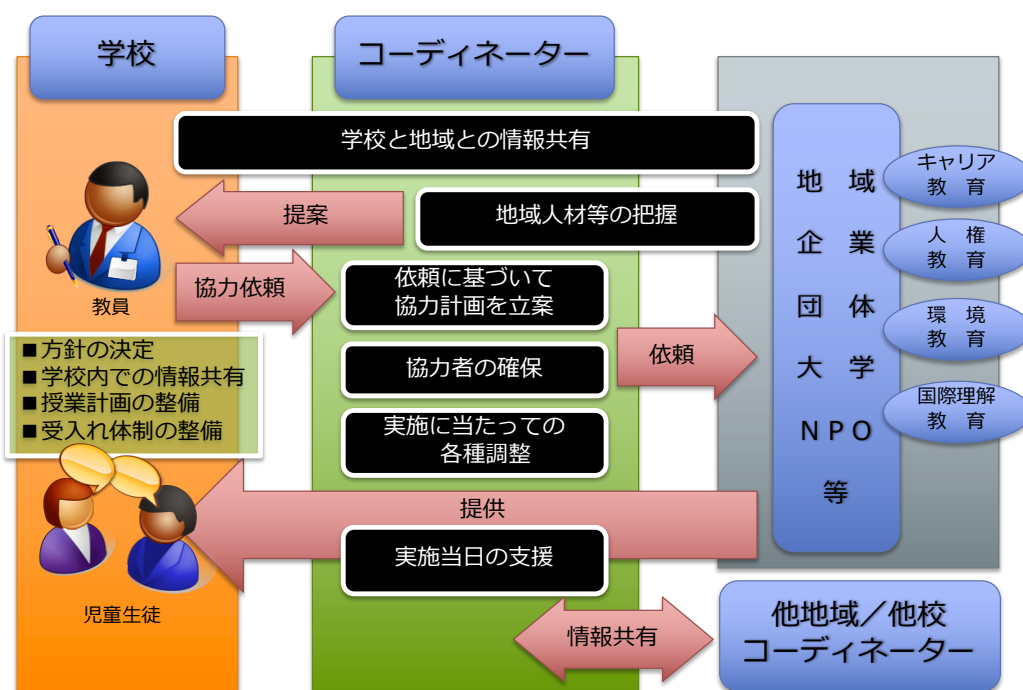
- ✓ 先生やボランティアの研修の企画と実施
- ✓ ボランティアと先生の交流会の実施
- ✓ 活動案の作成

7.2. 年間の活動例（成増小学校の場合）

- 4月に全学年との打ち合わせ
 - 年間の支援活動の時期と内容を確認
 - ◇ 昨年度の活動をベースにして
 - 新しい支援依頼の有無の確認
- 放課後などに職員室を訪問
 - 「何かあったら声をかけてくださいね」という雰囲気づくり
- 支援1～2ヶ月前に支援内容詳細の確認
 - ボランティア募集の作成配布収集など
 - 必要に応じて、外部団体に依頼
- iCS、PTAなどで活動説明
 - 協力関係をつくり、ネットワーク拡大の働きかけを
- 活動の様子を知ってもらう工夫を
 - ホームページやお便りなどの発行し、理解者や協力者のネットワークづくりを

7.3. コーディネートの流れ例

1	学校ニーズの把握	子どもの状況をもとに、学校が望むこと、目標・ねらい等をしっかりと聞き、共通理解を図る。
2	地域における地域資源の把握	学校教育に活用できる地域資源や、教育支援人材の情報を把握する。
3	学校ニーズを受けた 教育プログラム案の提案	学校のニーズに基づき、教育支援人材等の地域資源の状況を踏まえて、どのような教育プログラムを提案できるかを考え、学校や教育支援人材等の協力者に分かりやすく提案検討する。
4	学校や児童生徒の実態に応じた 教育プログラム案への改良と 教育支援人材・学校との調整	学校・教育支援人材等と子どもたちの状況や、学校、教育支援人材等の協力者の意見を参考にしながら、具体的な調整を行う。 ★時間 ★場所 ★必要物品の有無 ★配布物 ★事前学習の内容 ★進行手順 ★講義内容
5	教育プログラム実施までの その他の調整と進行管理	教育プログラム実施完了までの進行管理を行う。
6	教育プログラム実施当日の支援	実施当日に必要な支援を行う。 ★必要物品等の確認 ★教育支援人材の受入 ★必要な事務手続の確認
7	教育プログラム実施後の 振り返り・フォローアップ	実施した教育プログラムをもとに、更に子どもたちに効果的に行うことができるよう、関係者に振り返りを求めてまとめる等フォローアップを行う。
8	実施記録・報告書等のまとめ 協力者へのお礼	協力者へ御礼状や感想文等を送り、今後の支援継続を呼びかける。また、次年度に向けての記録や報告書を作成し、共有できるようにする。
9	次回に向けての改善支援	全体を総括し、次回の実施に向けての歩みを進める。



7.4. 学校ニーズの把握のために

コーディネートをするにあたり、学校ニーズの把握は大切です。しかし、学校との関係を構築するにあたって、様々な情報を得ておくことで、円滑に行うことが可能です。

- ◆ 学校の配付物（「学校だより」など）や学校要覧を読む
- ◆ 年間計画（行事）表をもらう
- ◆ 学校に関わるためのルールを理解する
- ◆ 教科書の目次をコピーして持っている。単元配列表をもらう。（学習指導要領の理解）

上記以外でも管理職や先生との定期ミーティングや、CS 委員会主催の熟議を通してニーズを把握することが可能です。

7.5. 地域における地域資源把握のために

地域における地域資源を把握するためには、まずは地域にはどのような企業・団体が活動しているのかを知る必要があります。板橋区内には以下のような団体が活動していますので、これら団体に繋がっていくことは今後のコーディネートの情報にもなります。

地域にある様々な団体例～公益団体等

法人会	税務署ごとに公益法人があり、法人事業主が会員となっている。様々な社会奉仕活動や税の啓発や租税教育などの活動も行っている。（いくつかの町会単位で「地区」分けされている）。地域の事業所とつながりたいときに。
青年会議所（JC）	東京青年会議所は区ごとに委員会がある。地域へのボランティアに積極的。年齢が若いOBとのつながりがあるので保護者世代とのつながりが持ちやすい。
商店街	各商店とつながりたいときに相談に乗ってくれたりする。
社会保険労務士会	区ごとに支部を持つ。「働く」意味・意義や働き方などの出前授業。
行政書士	法教育の出前授業。
社会福祉協議会	福祉全般の相談・支援の要。福祉教育の出前授業。
その他	商工会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブなど

地域にある様々な団体例～地域住民が関わっている団体

青少年健全育成地区委員会（青健）	主に学区域単位などで地区が分かれている。活動はそれぞれだが、学校や子どもたちとの行事や活動が多く、身近な存在。
民生委員・児童委員	各市区の中にあり、普段は小さな地区単位で活動している。地域密着で顔が広い委員さんが多数。
保護司	各市区の中にあり、普段は小さな分区単位で活動している。市区単位では社会を明るくする運動や薬物乱用防止教育などを担っている。
老人会	各町会にあることが多い。昔あそびや町の昔などを伝えてくれる。
同窓会・同窓生	学校ごとに違うので聞き取りが必要だが、強力なサポーター。
その他	いたばし総合ボランティアセンターや青少年委員、まなぼーと（生涯学習センター）や男女平等推進センターに登録している団体など

8. コーディネートのポイント

- ◆ ボランティアと先生、子どもたちが、同じ思いを共有できる活動となるようにしよう。 ボランティア活動は一緒に活動をすることで、お互いに学び合う活動です。思いをわかちあえる活動になるよう、心がけましょう
- ◆ ボランティアと学校の両者が、対等に話し合えるよう工夫しましょう。 ボランティアと学校が対等になって、協働が生まれます。「学校・子どもたちのために」から「学校・子どもたちとともに」となるよう、工夫しましょう。
- ◆ 次の活動につながるよう、活動後には必ず言葉かけをしましょう。 良かったところを褒めること、言葉かけをすることは、コーディネーターとしての大切な技術です。アドバイスとともに、忘れずに励まし、勇気づけましょう。
- ◆ コーディネートを通じて見えてきた問題は、ボランティアの方にも学校にもきちんと伝えましょう。 コーディネーターは、ボランティアと学校の両者の声を聞くことで、問題点や課題に気づくことがあります。問題点や課題はきちんと両者に伝え、一緒に解決策を考えましょう。
- ◆ 知り合いを増やしましょう。 コーディネーターに大切なのは、何を知っているかよりも誰を知っているかです。いろいろな人と知り合いになり、良い関係をつくっていきましょう。

9. 学校に入る際に心得ておきたいこと

学習支援ボランティア、ゲストティーチャー、コーディネーターなど、学校支援に関わるどなたにも共通に心得ておきたいことをまとめました。特にコーディネーターは、自らがコーディネートする外部人材に対して、心得ていただく立場ということになります。

9.1. 学校に対して

- ◆ 学校の教育方針や、学校内のルールを順守しましょう。
- ◆ ボランティアは学校の教育活動を支援するのがその役割です。自分の好きなことばかりやることはできません。学校の希望をよく聞き、ともに活動しましょう。
- ◆ 学校へは、苦情や要求ではなく、子ども達のために何ができるかを「提案」していきましょう。
- ◆ 教員との連絡は放課後が取りやすいのですが、ファクシミリを利用してやり取りするのがいいでしょう。協力内容などが決まったら、事前に打合せをしておくトラブルが防げます。
- ◆ 学校の1日の生活の日程や、授業の進め方などを知るようにしましょう。
- ◆ 学校の受け入れ体制や対応は、学校によって異なります。各学校の方針にそって、柔軟に活動します。

9.2. 児童(小学校)・生徒(中学生)に対して

- ◆ 児童・生徒には、わかりやすく話しましょう。
- ◆ 児童・生徒には、公平な態度で接しましょう。
- ◆ 子どもとともに学ぶことを念頭に置いてください。
- ◆ 児童・生徒、一人一人の人格を尊重し、いいところを「ほめる」姿勢を保ちましょう。
- ◆ 児童・生徒が求めている話は何かを、きちんと理解した上で内容を決めましょう。

9.3. その他

- ◆ 学校内で知り得た個人情報等は、口外してはいけません。
- ◆ 学校は授業時間や休み時間などがきちんと決められています。時間を超過しないようにしましょう。
- ◆ 学校は、安心安全を重要と考えているので、学校で働く人以外は「部外者」です。いきなり訪ねても入れません。また校舎に入るためには記名が必要です。また、名札をつけるようにしてください。
- ◆ 政治・宗教の話は、中立の立場を守ってください。
- ◆ 子どもがふざけたとしても、体罰は絶対に加えないでください。
- ◆ 言葉遣いに注意してください。子どもへの話し方は大人同士の話し方とは違います。また、子どもにふさわしくない話題は持ち出さないでください。子どもを傷つけるような内容や表現はないか、差別的な内容や表現がないかなど、事前に学校側と一緒に点検しておく必要があります。こうした配慮から、話の内容は事前に十分に準備してメモなどを用意し、「ぶっつけ本番」になることは避けてください。人前でまとまった話をするには、準備が必要です。

10. 地域連携や協働活動の理解促進

協働活動を組織的かつ効果的に推進していくためには、教職員一人一人の協働活動に関する理解を深め、組織的に取り組んでいくことが必要不可欠です。職員会議や校内研修の中で、地域連携や協働活動の意義や業務における注意点を共通理解していくことはとても重要です。

- 年間の支援活動の時期と内容を確認
昨年度の活動をベースにして、新しい支援依頼の有無を確認すると、昨年度からの継続的な活動を行うことができます。また教員からの要望などを聞きやすい雰囲気も作れます。
- 放課後などに職員室を訪問
「何かあったら声をかけてくださいね」という雰囲気づくりことも大事です。
- 支援1～2ヶ月前に詳細の確認
ボランティア募集の作成配布・収集などに必要な情報を確認しましょう。必要に応じて、外部団体に依頼します。
- iCS、PTAなどに活動説明
協力関係・ネットワーク拡大の働きかけをすることで、更にパワーアップすることができます。
- 活動を知ってもらう工夫を
ホームページやお便りなどの発行し、理解者や協力者のネットワークづくりをしましょう。

11. コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部

11.1. コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール委員会（以下CS委員会）は、学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、区立小中学校に設置している会議体です。文部科学省が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって定めるCS委員会の3つの機能があります。

- ◆ 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること（必須）
- ◆ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ◆ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

また上記に加え、学校支援活動などの総合的企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行います。

11.2. 板橋区コミュニティ・スクール

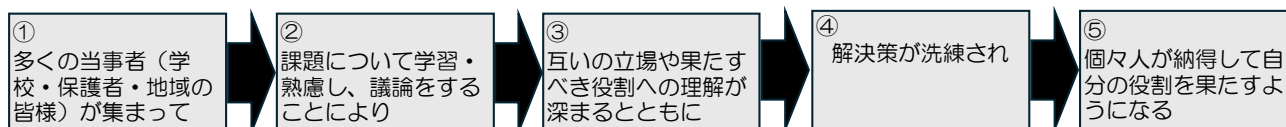
板橋区コミュニティ・スクール（ICS）は、学校運営に保護者や地域が参画するCS委員会と教育活動を保護者や地域の方が支援する「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組みです。この仕組みを活用し、学校・保護者・地域が一体となって様々な取組を行うことにより、先生が子どもたちと向き合う時間の確保や地域人材を活用した教育活動の充実を図り、子どもたちの豊かな学びの実現につなげていきます。

11.3. 熟議

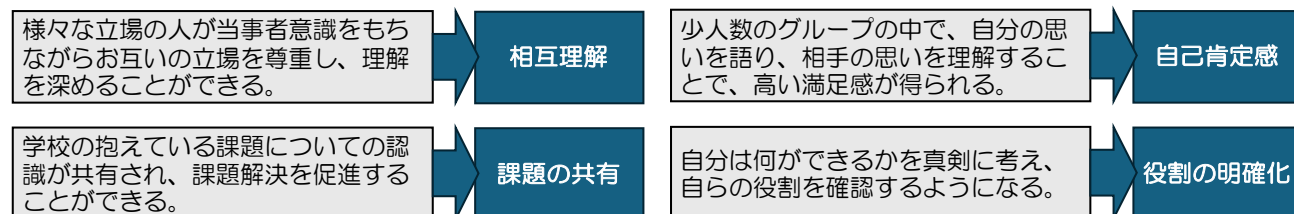
CS委員会では共通の認識やビジョン、そして学校が抱えている課題（学力・体力向上、運動会等の学校行事の見直し、携帯電話の学校への持ち込みに係る対応等）に対して、「熟議」を活用して保護者や地域の方が学校とは違う視点で、具体的な解決策等について議論します。

「熟議」とは、多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていくことです。「熟議」を深めるために、ワークショップ形式で話し合いを行うなどの様々な手法を取り入れています。

具体的には、以下のプロセスによる話し合いです。



また熟議によって以下の効果が期待されています。



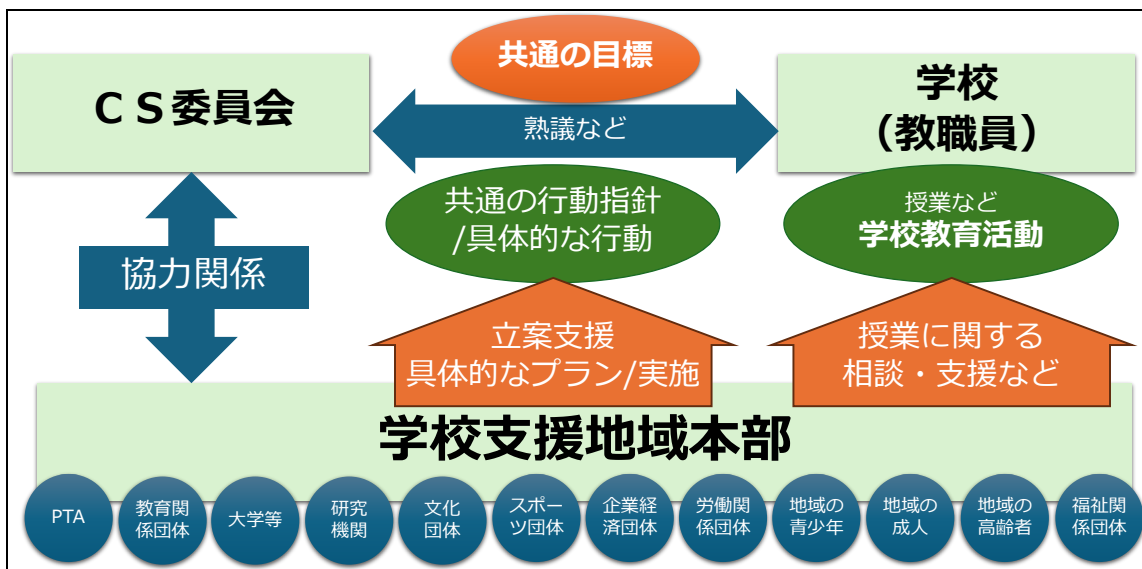
11.4. 学校支援地域本部とコミュニティスクールの連携

CS委員会での協議や保護者・地域住民・教職員など多くが当事者意識をもって行う「熟議」を重ね、目標・ビジョンの作成と共有を行うとともに**共通の行動指針**を作成します。

区内のCS委員会には一人以上の地域コーディネーターが参画しています。そのCS委員会は**共通の行動指針**から学校支援地域本部の地域コーディネーターによる**立案支援**を受けて**具体的なプラン**を立案します。CS委員会で立案された**具体的なプラン**を受けて、地域コーディネーターは教職員と相談・調整した上で、学校支援ボランティアや様々な協力団体などの力を借りて依頼・調整・実施を行います。

これによりCS委員会という会議体と学校支援地域本部という実働部門の機能を一体的に推進することができ、さらに学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立することができます。

もちろん学校支援地域本部はCS委員会からの企画や依頼のみを実施するものではありません。学校支援地域本部はCS委員会からの依頼だけではなく、教職員からの依頼やPTAや地域からの要望に向き合って実現を目指すのも学校支援地域本部の役割です。



11.5. CS委員会委員

CS委員会委員は、単に第三者的な立場から学校運営を批評するような方ではなく、対象学校について一定の理解を有した上で、当該学校の応援団として建設的な意見を述べ、学校運営に責任感を持って参画できる方が望まれます。そのため、校長が自校の現状や課題等を考慮した上で、教育委員会へ推薦し、教育委員会が委嘱します。委員は、一定の権限をもつことから、「(非常勤) 特別職の地方公務員」として任命されます。

CS委員会委員例【15名以内】

- 校長・副校長
 - 保護者
 - 地域住民
 - 地域コーディネーター
 - 学識経験者
 - 地域人材・地域団体（青健・青少年委員・寺子屋関係者・スクールガードなど）
 - 関係行政・教育機関職員
- } 必須

関連資料 板橋区 授業スタンダード

1. 授業の導入で学習の目標（めあて・ねらい）を明確に示し、授業の終わりに子ども自身に学んだことを振り返らせます。
2. 子どもが自分で課題を解決する時間を確保します。
3. 友達と自分の考えを交流してお互いの考えのよさに気づき、よりよい考えを創り出す時間を確保します。
4. 電子黒板や実物投影機などのICT 機器や思考ツールを効果的に活用して、「分かる できる 楽しい」授業を進めます。
5. 算数・数学、英語の授業での習熟度別指導の実施や、補充的な学習で区独自のフィードバック学習教材を活用するなど、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得する学習を充実します。

区立小中学校では、子どもに基礎的・基本的な学力の定着と思考力・判断力・表現力等の育成と学びに向かう力の醸成を図るため、区立全小中学校の授業の基本となる「板橋区 授業スタンダード」に基づいた「分かる できる 楽しい」授業を推進しています。

教員は、子どもの発達段階や学習内容等に応じて、

1. 子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学び
2. 他者との関わりを通じて自らの考えを広げ深める対話的な学び
3. 問題発見・解決を念頭に置いた深い学び

の視点から授業革新を推進しています。

関連資料 板橋区授業スタンダードS

子どもたちが、自分に合った学習内容、方法、ペース、順序を自己選択、自己決定し、学びを自己調整しながら進める学習過程

板橋区では、多様な子どもたち一人ひとりが、自らのよさや可能性を認識し、「生涯にわたって学び続ける力」を身に付けることをめざして「板橋区授業スタンダードS」を提案し、一層の授業革新に取り組んでいます。

「S」には、児童・生徒が自己選択できる【Self】【Select】の「S」と、教師が子どもたちの実態に合わせて選択する【Select】の「S」という意味が込められています。したがって、すべての授業、単元、学年、学級で一斉一律に授業の在り方を変えようというものではありません。各教科等の特性や単元・題材のねらい、子どもたちの実態に応じて、教師が教えるべきことは確実に教えるとともに、子どもたちが自己選択、自己決定、自己調整しながら学ぶ授業も取り入れていきます。これまでの「板橋区授業スタンダード」に加えて「板橋区授業スタンダードS」も行うことで、子どもたちの学びを一層充実させていきます。

関連資料 学校支援ボランティアとPTA活動

PTA活動と学校支援のためのボランティア活動とをはっきりと区別した方が本来のボランティア活動の趣旨（自発性の原則）が生かされ、会員以外のボランティアが活動しやすくなります。

しかし、PTA活動に学校支援活動を取り入れることで、PTA活動を活性化させることもできます。特に、PTA活動が目標を失って低迷化しているような状況では、ボランティア活動の導入は効果があると言えます。学校やPTAの実態に応じて学校支援ボランティア活動を位置づけることが大切です。

【成増小学校の場合】

PTAと地域本部の違いを明確化するために共通理解をする場を用意

次年度PTA本部役員 引き継ぎ会

引き継ぎ会にお邪魔して、最初の30分に学校支援地域本部の説明などをさせていただいている

出席者

新・旧 本部役員、PTA会長
場合によっては新任PTA会長も出席

顔の見える
連携

できれば全コーディネーターも出席
(令和4年度は4名)

内容

コミュニティスクールと学校支援地域本部の概要説明

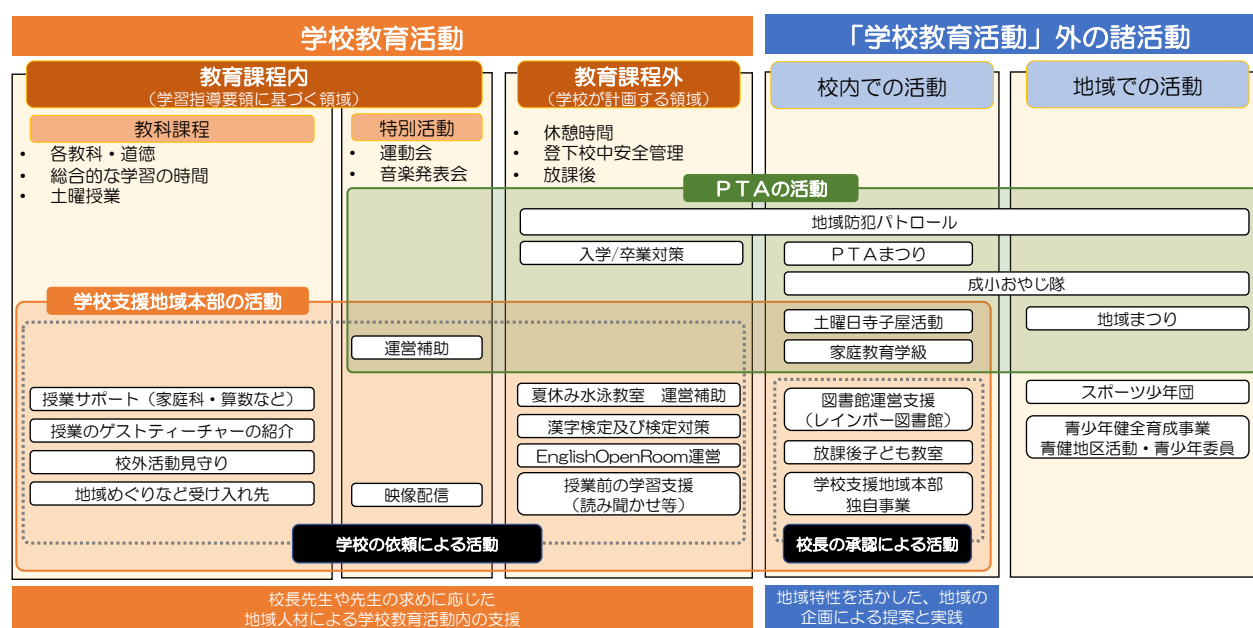
表「成増小学校でのPTAと学校支援地域本部の活動領域」などを提示して説明を行う

- ・ 年度内での地域本部の活動
- ・ PTAと一緒にに行った事業

現任本部役員による、補足説明をしてもらう

最終的に、この活動領域で良いかをお互いに確認する

PTAと学校支援地域本部の活動領域（成増小学校での例）



学校支援ボランティアの活動内容例

活動の特殊性 (専門的知識・技術が必要)

施設メンテナンス型

【環境整備】

- ☐ 植木の剪定
- ☐ 施設の補修・塗装
- ☐ 刃物研ぎ
- ☐ バンコン維持・管理
- ☐ 飼育小屋づくり
- ☐ 備品等修理
- ☐ ピオトーゾづくり

環境支援

- ☐ 花壇・菜園・田畑・芝生・グリーンカーテン等整備
- ☐ 図書室運営・整備 (蔵書管理、貸出)
- ☐ 生物の飼育
- ☐ 校内清掃、美化活動
- ☐ 落ち葉掃き
- ☐ 学校内外バトロール

環境サポーター型

ご自分の学校で行なっている活動をチェックしてみたら書き足してみてください。

ゲストティーチャー型

【クラブ活動・部活動支援】

- ☐ クラブ活動指導
- ☐ ダンス指導
- ☐ 地域の自然環境を学ぶ
- ☐ ピオトーゾを活用した環境教育
- ☐ 安全ワークショップ

【学習支援】

- ☐ 教科指導 (国語、英語、算数、理科、社会、英語、図工、音楽、家庭、等)
- ☐ ミニ学習補助
- ☐ お店番体験指導 (商店街のお店体験等)
- ☐ 通訳ボランティア
- ☐ 水生・野鳥観察
- ☐ 縮作体験
- ☐ 地域の人による、昔の話、戦争体験、自然環境活動などの話

学習支援

コーディネーターとしての支援内容(例)
☐ ボランティアのマネジメント(連絡・調整・説明・依頼 [授業支援を除く])
☐ 授業支援のマネジメント(ボランティア等専門家の発掘・調整・依頼)
☐ ボランティアの発掘・呼びかけ、紹介
☐ 見学・体験施設の紹介
☐ 学校支援活動のPR(広報・活動)
☐ PTAや地域(自治会・町会・子供会等)との連絡・交流等
☐ 学校関係者との打合せ(支援方針、支援内容の検討など)
☐ 学校に対する授業支援等の企画・計画案の提案
☐ コーディネーター間の連絡・調整

【学校行事等支援】

- ☐ 学校行事補助 (地域へのお知らせ、来客接待等。)
- ☐ 運動会・お祭り等補助
- ☐ リサイクル活動
- ☐ 学校お泊り会補助
- ☐ 日本語教室送迎
- ☐ 遠足等校外活動の引率
- ☐ 基地交流行事手伝い・ワーク指導
- ☐ 児童生徒との交流・遊び
- ☐ 持久走大会安全管理
- ☐ 校外学習の引率補助

【安全確保支援】

- ☐ 登下校見守り
- ☐ 校外学習の引率補助

活動の一般性 (だれにでもできる)

学習アシスタント型

関連資料 地域学校協働本部

地域学校協働本部とは

地域学校協働本部とは、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたものです。地域学校協働本部は、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とした上で、

- ◆ コーディネート機能
- ◆ 多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ◆ 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

の3要素を必須とすることが重要です。

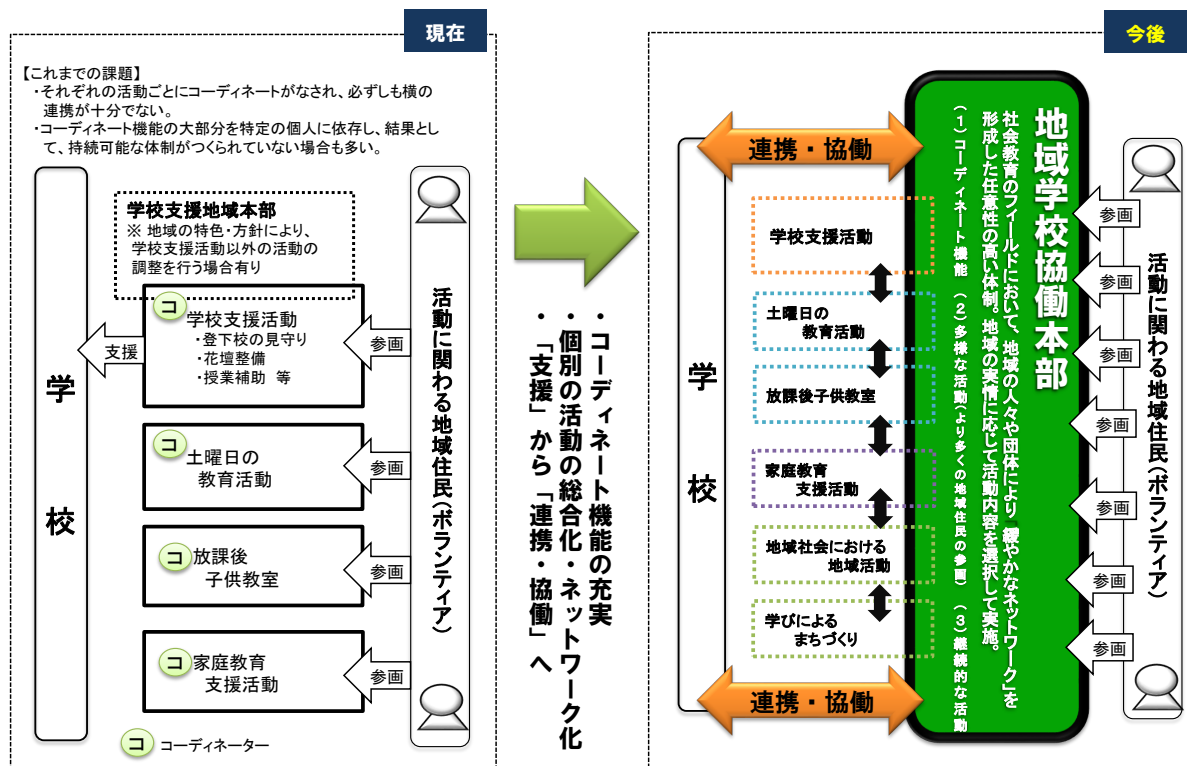
学校支援地域本部等から地域学校協働本部への発展

学校支援地域本部を基盤として、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指して、地域学校協働本部へと発展させていくことが期待できます。地域が学校・子供たちを応援・支援する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動の充実に向けて、取組を推進していくことが重要です。

従来の個別の活動を、総合化・ネットワーク化し、組織的で安定的に活動を継続できるような仕組みを整えることが重要です。このためには、活動に関わる地域住民や学校が、どのような将来構想のもとにそれぞれの活動を実施しているのかを把握し、総合的な視点による活動を推進することが大切です。

関連資料

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～



関連資料 「地域学校協働活動」に関する参考事例

■MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン 2035-

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/vision/1061061/index.html>

■学校と地域でつくる学びの未来 （文部科学省 生涯学習政策局 初等中等教育局）

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>

○参考資料

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/kensyu/shiryu.html>

- ◆ 地域学校協働活動パンフレット（平成 30 年 1 月）
- ◆ これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（令和 2 年 3 月）
- ◆ コミュニティ・スクールパンフレット 2018

○地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/index.html>

○地域と学校の連携・協働の推進に向けた民間企業・団体等による教育活動参考事例集

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/sankojirei.pdf>

■東京都教育庁生涯学習課 地域学校協働活動推進活動

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien.html>

○「地域学校協働活動推進ハンドブック～令和 7 年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む） 報告書

https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien/data/O7report_book.pdf

■地域教育推進ネットワーク協議会

地域教育推進ネットワーク協議会は、教育支援プログラムを提供する企業・大学・NPOとのネットワーク組織です。会員団体が提供できる教育支援プログラムを掲載しています。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/net/netkyou0501.htm>

○令和 7 年度資料集

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/net/O7forum-prolist.pdf>